



平成 19 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏
(コード番号 3382 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役 氏家 忠彦
(TEL . 03 - 6238 - 3000)

会社分割による株式会社イトーヨーカ堂の金融関連事業管理事業の 承継に関するお知らせ

平成 19 年 7 月 24 日開催の当社取締役会において、当社は平成 19 年 9 月 1 日を期して、株式会社イトーヨーカ堂の金融関連事業管理事業を会社分割により承継することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、株式会社イトーヨーカ堂も、平成 19 年 7 月 24 日開催の同社取締役会において、当該会社分割について決議しております。

記

1. 会社分割の目的

当社グループにおいて金融関連事業は、7つの主要な事業領域のひとつとして位置づけており、これまで、株式会社セブン銀行による ATM ネットワーク展開、株式会社アイワイ・カード・サービスによるクレジットカード「アイワイカード」・電子マネー「nanaco」の発行など、「小売と金融の融合による新たなビジネスモデルの創出」を目指してまいりました。

今般、さらなる金融関連事業の強化を目指すため、グループにある金融関連事業集約の一環として、吸収分割により株式会社イトーヨーカ堂の金融関連事業管理事業を当社が承継することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1)分割の日程

分割決議取締役会	平成 19 年 7 月 24 日
分割契約締結	平成 19 年 7 月 24 日
分割予定日(効力発生日)	平成 19 年 9 月 1 日

本件は会社法第 784 条第 1 項及び第 796 条第 3 項の要件を充足するため、当社及び株式会社イトーヨーカ堂はいずれも株主総会の承認を得ずにこれを行う予定です。

(2)分割方式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社イトーヨーカ堂を吸収分割会社とする吸収分割です。

(3)承継により増加する資本金等

本会社分割による、当社の資本金の増加はありません。

(4)吸収分割会社株式会社イトーヨーカ堂の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社イトーヨーカ堂は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5)当社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、本会社分割の効力発生日における株式会社イトーヨーカ堂が同社の金融関連事業管理事業に関して有する次に記載する資産、債務及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務を承継いたします。

・資産：

株式会社アイワイ・カード・サービスの普通株式のすべて

株式会社ヨークインシュアランスの普通株式のすべて

株式会社S Eキャピタルの普通株式のすべて

上記 から に掲げる株式に付随する一切の権利義務

株式会社イトーヨーカ堂が保有する上記 から に掲げる法人に関する商標権、及びこれに付随する一切の権利義務

・債務：承継すべき債務及びこれらに付随する権利義務はございません。

・契約：承継すべき契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務はございません。

(6)債務履行の見込み

当社及び株式会社イトーヨーカ堂は、本会社分割後においても、各々が負担すべき債務について、その履行期における履行の見込みがあると判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社セブン&アイ・ホールディングス(承継会社)	株式会社イトーヨーカ堂(分割会社)
(2) 事業内容	事業を営む会社の事業活動の支配・管理	総合小売事業
(3) 設立年月日	平成17年9月1日	平成18年3月1日
(4) 本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8	同左
(5) 代表者	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 村田 紀敏	代表取締役会長 鈴木 敏文 代表取締役社長 亀井 淳
(6) 資本金	50,000百万円	40,000百万円
(7) 発行済株式総数	967,770千株	400,000千株
(8) 純資産	1,602,661百万円	633,247百万円
(9) 総資産	1,775,726百万円	933,602百万円
(10) 決算期	2月末日	同左
(11) 大株主及び持株比率(平成19年2月28日現在)	1.伊藤興業有限会社 6.91% 2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.45% 3.日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.23% 4.ザ・フェイス マルケット バンク イエイ ロンドン 3.62% 5.第一生命保険相互会社 2.84%	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100.00%

平成19年2月28日現在の数値です。なお、純資産及び総資産は両社とも単体の数値です。

(12)直近決算期の業績(平成19年2月期)

	株式会社セブン&アイ・ホールディングス(承継会社)	株式会社イトーヨーカ堂(分割会社)
売上高	62,366百万円	1,487,480百万円
営業利益	53,168百万円	18,322百万円
経常利益	52,214百万円	20,982百万円
当期純利益	52,135百万円	13,356百万円
1株当たり当期純利益	55.01円	33.39円
1株当たり配当金	52.00円	15.02円
1株当たり純資産	1,656.13円	1,583.12円

4. 承継する事業部門の概要

(1)金融関連事業の内容

本会社分割により承継する金融関連事業管理事業は、下記(2)記載の金融関連事業会社を管理する事業です。

(2)金融関連事業会社の概要

(1) 商号	株式会社アイワイ・カード・サービス	株式会社ヨークインシュアランス	株式会社SEキャピタル
(2) 事業内容	クレジットカード事業	保険代理店事業	リース事業
(3) 設立年月日	平成13年10月31日	昭和51年10月18日	昭和50年12月23日
(4) 本店所在地	東京都千代田区二番町8番地8	同左	同左
(5) 代表者	代表取締役社長 山本 俊介	代表取締役社長 稲岡 稔	代表取締役社長 氏家 忠彦
(6) 資本金	10,000百万円	30百万円	75百万円
(7) 発行済株式総数	680千株	4千株	150千株
(8) 純資産	14,720百万円	2,157百万円	1,527百万円
(9) 総資産	82,477百万円	2,494百万円	106,784百万円
(10) 決算期	2月末日	2月末日	2月末日
(11) 大株主及び持株比率(平成19年2月28日現在)	株式会社イトーヨーカ堂 94.1%	株式会社イトーヨーカ堂 100.0%	株式会社ブンルブンジャパン 90.0% 株式会社イトーヨーカ堂 10.0%

平成19年2月28日現在の数値です。

5. 承継後の当社の状況

- (1) 商号 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- (2) 事業内容 事業を営む会社の事業活動の支配・管理
- (3) 本店所在地 東京都千代田区二番町8番地8
- (4) 代表者 代表取締役社長 村田 紀敏
- (5) 資本金 本会社分割による資本金の増加はございません。
- (6) 総資産 本会社分割による総資産の増加はございません。
- (7) 決算期 2月末日
- (8) 業績に与える影響

本会社分割は当社と当社の完全子会社との間で行われますので、本会社分割による連結業績への影響はございません。単体業績におきましては「企業結合に係る会計基準」および「事業分離等に関する会計基準」に基づき、当該分割に伴う抱合せ株式消滅差損約45億円を特別損失として計上する予定でございます。

以上